

人 事 院 会 議 議 事 録

会 議 日

令和 7 年 2 月 1 3 日 木曜日

会議の出席者

川本総裁 伊藤人事官 土生人事官
(幹 事) 柴崎事務総長、役田総括審議官
(説明員) (公平審査局)
練合局長、高尾審議官、村山首席審理官、
松倉主任審理官、蜂谷係員

議 題

1－1 不利益処分審査請求事案に関する判定
令和 6 年第 1 1 号事案
原処分：辞職承認処分

1－2 給与審査申立事案に関する決定
令和 6 年第 2 8 号等併合事案
申立内容：平成 2 9 年 1 2 月期、同 3 0 年 1 2 月期、令和元年 1 2 月期及
び同 2 年 6 月期の勤勉手当の成績率のより上位の成績率への決
定並びに平成 3 1 年 1 月 1 日付け及び令和 2 年 1 月 1 日付け昇
給のより上位の昇給区分への決定

議事の概要

○ 議題 1－1「令和 6 年第 1 1 号事案」について、担当局から、請求者の意思に
基づかずに辞職願が作成されたとは認められず、また、それを撤回しなかったこ
とについてやむを得ない事情も見当たらないところであり、辞職の申出は有効で
ないとする請求者の主張は認められないことから、原処分を承認することが適当
であるとの説明があった。

同事案については、原処分を承認すると、三人事官一致で議決された。

○ 議題 1－2「令和 6 年第 2 8 号等併合事案」について、担当局から、勤勉手当
の成績率の決定及び昇給区分の決定を更正すべき理由は認められないため、申立
てを棄却することが適当であるとの説明があった。

同事案については、申立てを棄却すると、三人事官一致で議決された。